禁煙外来のご案内

「禁煙したいのに止められない方」
ご相談下さい

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方が　禁煙外来を受診される場合は**保険が適用**されます

【以下の条件をすべて満たす方が対象です】

① ニコチン依存症と診断された方

② 「１日の喫煙本数」×「喫煙年数」が２００以上の方

③ すぐに禁煙したいと思っている方

④ 禁煙治療に同意された方

※ 上記以外の場合でも希望される場合は自費にて受診は可能です

～診療日・受付時間～

月曜日	午後１：３０～　４：３０
火曜日	午前８：３０～１２：００
金曜日	午前８：３０～１２：００
土曜日	午前８：３０～１２：００

担当医師　　永田　弥人

当院は、敷地内禁煙となります
何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いします